

県からの情報提供

[資料 4] (環境生活部)「水道の基盤強化等について」

[資料 5] (I L C 推進局)「I L C 推進に関する取組について」

[資料 6] (復興防災部)「市町村における犯罪被害者支援条例の制定について」

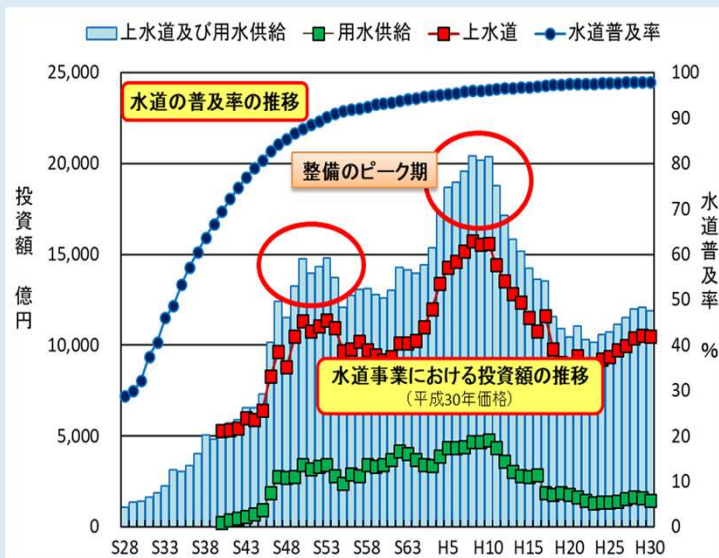
水道の基盤強化等について

岩手県環境生活部県民くらしの安全課

1 水道を取り巻く状況

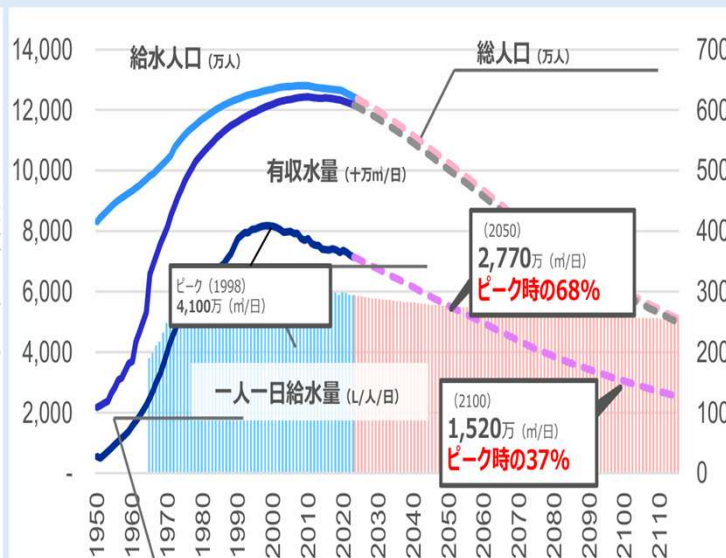
- 《モノ》 全国の水道は、98.3%（R6年度）の高い普及率に達する一方、高度経済成長に整備された施設が老朽化し、中長期的視点で計画的な更新などの対応が求められている中、年間2万件を超える漏水・破損事故が発生している。
- 《カネ》 全国の水道事業の需要水量は、人口減少等に伴い減少し続け、2050年（R32年）頃にピークの68%程度に減少する見込み。原則、水道料金で運営される水道事業は、人口減少に伴い料金収入が減少し、経営状況が厳しくなる。
- 《ヒト》 水道事業に携わる職員数は、ピークと比べて3割以上減少。

【《モノ》 全国の水道の普及率と投資額】



総務省HP：水道事業及び下水道事業の現状と課題

【《カネ》 国の将来の水道事業の需要水量】



国土交通省：令和8年度全国水道主管課長会議資料より

【《ヒト》 全国の水道事業の職員数の推移等】



国土交通省：令和8年度全国水道主管課長会議資料より

2 岩手県の水道を取り巻く状況

- 《モノ》 本県の法定耐用年数を超えた水道管路の割合は21.3%（R5年度時点）まで上昇。更新率は0.59%と低迷。
- 《カネ》 事業者において水道料金の改定など経営努力が進められているが、人口減少による水需要の減少や人件費・物価高騰等により総収支は減少傾向（累積欠損金は増加傾向）。
- 《ヒト》 職員の体制について、技術職員が0～1名の事業者が13事業者（※R2調査）、技術職員の年代は約7割が40歳以上であり、今後、更に減少する見込み。

県内の水道事業者へ行ったヒアリング（R7）への回答

…“料金改定だけの経営改善は困難”、“技術職員の応募がない”→ 経営面及び人員面に不安を抱える事業者多数

【《モノ》 県の管路経年化率の推移】

全管路※上水道		R元	R2	R3	R4	R5
県	管路経年化率	13.2%	16.1%	18.2%	20.7%	21.3%
	管路更新率	0.93%	0.64%	0.71%	0.72%	0.59%

経年化率：増
更新率：低

【《カネ》 県の水道料金と収支】

※上水道：家庭用/月20m3使用平均料金

(単位：円)

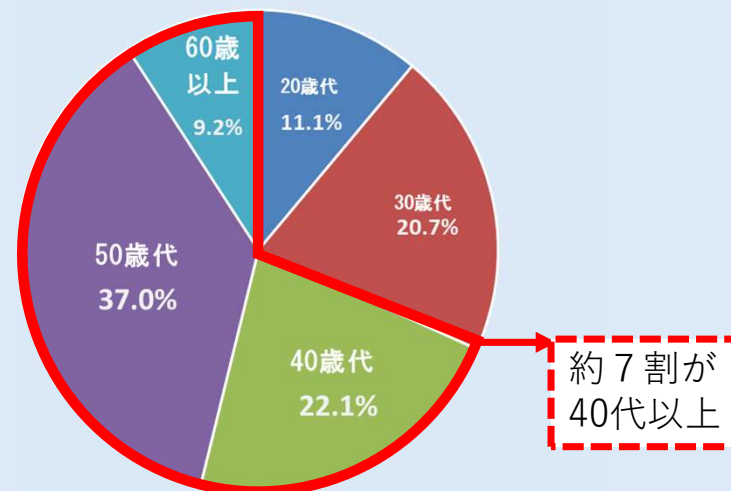
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R5 増減率
県 水道料金	3,751	3,788	3,808	3,831	3,878	3,993	+3.0%

水道料金：増
総収支：減

		(単位：百万円)					
県	総収支	4,137	4,345	4,004	3,757	3,518	2,497
	累積欠損金	1,463	1,679	1,881	2,056	2,213	2,489

▲29.0%
+12.5%

【《ヒト》 県内水道技術職員の年代別年代別割合】



約7割が
40代以上

令和5年度水道統計調査から集計

日本水道協会：水道統計、県市町村課：いわての市町村地方公営企業の状況

3 県内の水道基盤強化の推進に向けてお願いしたいこと

- 国では各水道事業者に対し、将来に渡り、安全な水の安定供給を維持していくため、水道の基盤強化（事業統合や経営の一体化等の広域連携、ダウンサイジング、集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適化など）に努めるよう求めている。
⋮
- 本県でも水道を取り巻く厳しい現状や国の施策・動向等を踏まえ、県内の水道の基盤強化の取組を一層推進する必要がある。

【市町村の皆様へ協力をお願いしたいこと】

県では「新しいわて水道ビジョン」及び「岩手県水道広域化推進プラン」がいずれも令和10年度で計画期間を迎えるため、令和8年度から3か年で次期計画の策定を行いますので、市町村におかれては、県主催の各種検討会に積極的に参加願います。

（主なテーマ）

- ・ 各事業体における経営状況等を踏まえた水道事業の現状と将来的な課題の共有
- ・ 広域連携も含めた各事業体における水道事業の基盤強化に向けた各種取組の検討 など

【県の計画策定イメージ】

《現行》

新しいわて水道ビジョン

（計画期間：令和元年度～10年度）

50～100年先も視野に入れ、水道事業が目指すべき方向等を定めた、基本的なビジョン。

（基盤強化施策のうち）
広域連携施策の具体化

水道広域化推進プラン

（計画期間：令和5年度～10年度）

- ・ 水道基盤強化計画に先立ち、広域連携の推進方針や当面の取組内容を記載。
- ・ 最終的に水道基盤強化計画に引き継がれることを想定。

《R11～》

次期水道ビジョン

（計画期間：令和11年度～〇年度）

50～100年先も視野に入れ、水道事業が目指すべき方向等を定めた、基本的なビジョン。

（広域連携施策以外の）
基盤強化施策の具体化

水道基盤強化計画

（計画期間：令和11年度～〇年度）

広域連携も含めた水道の基盤強化の推進方針や具体的取組を示す。

水道広域化推進プラン



見直し
・ 引継

ILC（国際リニアコライダー）推進に関する連絡事項

世界のヒッグスファクトリー計画

	 ILC（日本）	 FCC-ee（欧州）	 CEPC（中国）
形・全長	直線型・約20km	円形・約91km	円形・約100km
建設費	約1.4兆円	約3兆円	



ILC（日本）

- ・2022年2月 文部科学省有識者会議が、「ILC準備研究所への移行は時期尚早」とする「議論のまとめ」を公表
現在、IDTとKEK、ILCジャパンが連携しながら「国際協力による技術開発」、「政府間協議の環境の醸成」に向けた取組を実施
- ・2025年11月 超党派国会議員連盟が再始動（会長：大野敬太郎
衆議院議員、副会長：階猛衆議院議員）



FCC-ee（欧州）

- ・2025年3月 実現可能性調査報告
- ・2025年12月 次期欧州素粒子物理戦略への意見提出
- ・2026年5月 CERN理事会による同戦略の更新
FCC-eeを旗艦プロジェクトとして位置づけ
- ・2028年まで 財政面や技術的実現性の検証を進め、建設判断予定
【課題】巨額の建設費用の負担拠出に一部の加盟国が難色



CEPC（中国）

- ・次期5か年計画（2026～2030）には位置づけられず

令和8年度の県の取組

欧州のFCC計画が進展している中、ILCに対する世界的な議論をリードし、国内の議論を加速すること、1日も早い日本政府の前向きな判断を後押しするための国民的な機運醸成を図ることが必要

国への働きかけ

再始動した超党派国会議員連盟等と連携しながら、国や政府与党等への要望活動を強化

日本成長戦略「17の戦略分野」と関連付け、国の施策や予算へのILCの盛り込みを目指す（先端加速器の基盤技術としての重要性）

国民的な機運の醸成

首都圏でのシンポジウムや、メディアを通じた理解促進活動を実施

ILCプロジェクトの推進

- ・県内企業の加速器関連分野の参入に向けた取引支援
- ・グリーンILCに関する取組
- ・県内の科学系人材の育成（高校生コンテストなど）

市町村への依頼事項

- ▶ 全国市長会、全国町村会等による国への働きかけなど、オール岩手の発信
- ▶ 県内ものづくり企業の加速器関連分野への参加促進に向けた各種セミナーへの参加周知

ILCを取り巻く現状

➤ 欧州素粒子物理戦略2026が更新（5月）⇒FCC-eeが次期旗艦プロジェクトに

- 2025(令和7)年3月 FCC-ee実現可能性調査の報告、次期欧州素粒子物理戦略への意見提出
[建設コスト(FCC-ee実現可能性調査より)]
FCC-ee: 約3兆円(150億スイスフラン、1スイスフラン=200円換算)
ILC: 約1.4兆円(2017年の8,000億円の試算から1.7倍)…IDT(国際推進チーム)試算
- 2025(令和7)年12月 次期欧州素粒子物理戦略の草案でFCC-eeが推奨され(第1順位)、優先代替案として実験規模を縮小したFCC-eeが提案(第2順位)
- 2026(令和8)年5月 CERN理事会により同戦略が更新され、FCC-eeが旗艦プロジェクトとして位置付けられた。
- 2028(令和10)年までに、CERN理事会においてFCC-ee計画を検討し、実施の判断をする。
⇒EUでは、FCC-ee支援の動きもあるが、国単位では、明確に巨額の建設費に難色を示す国もある。

➤ 米国はFCC-eeにシフト

- P5報告書以後の動きとして、米国エネルギー省(DOE)が、省内のヒッグスファクトリーに関する組織を「ヒッグスファクトリーサーキュラーコライダー組織(HFCC)に改編するなど米国の体制がFCCにシフトしている。

線形加速器

ILC

- 日本(北上山地)が建設候補地
- 全長約20.5km
- 2030年頃の建設開始を目指す
- 建設費用は約1.4兆円

2022年2月、文部科学省有識者会議が、「ILC準備研究所への移行は時期尚早」とする「議論のまとめ」を公表。
現在、IDTとKEK、ILCジャパンが連携しながら、「国際協力による技術開発」、「政府間協議の環境の醸成」に向けた取組を実施。

[出典]岩手県リーフレット等

円形加速器

FCC-ee

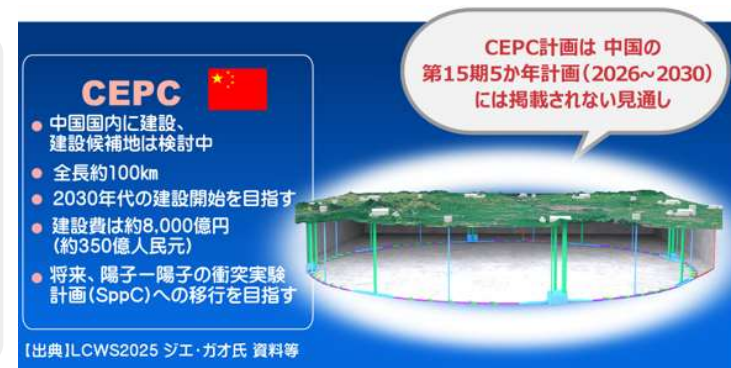
- スイス(ジュネーブ)が建設候補地
- 全長約90km
- 2033年の建設開始を目指す
- 建設費は約2.5兆円(約150億スイスフラン)
- 将来、陽子-陽子の衝突実験計画(FCC-hh)への移行を目指す

膨大な建設費をCERNの予算のみで調達することは困難
建設費が課題

[出典]IESPP オープンシンポジウム
マイケル・ベネディクト氏 資料

➤ 中国のCEPCは5か年計画への位置づけならず

- ・ 加速器及び検出器の技術設計書(TDR)が完成
- ・ 第15期5か年計画(2026~2030)には位置づけられなかったが、FCC-eeが実施されない場合は、第16期5か年計画に提案する可能性



➤ 国内では超党派国会議員連盟が再始動

- ・ 令和8年度当初予算でのILC関連予算は、10.5億円(令和7年度と同額)。ITN(ILCテクノロジーネットワーク)は、5か年計画の4年目
- ・ 超党派国会議員連盟の新役員人事(会長:大野敬太郎衆議院議員、副会長:階猛衆議院議員)が決定(R7.11.26)
- ・ 政府では、日本成長戦略において17の戦略分野、国家戦略技術(6分野)を指定 地域未来戦略を8月までに策定

欧州のFCC計画が進展している中、**ILCに対する世界的な議論をリードし、国内の議論を加速させること、1日も早い日本政府の前向きな判断を後押し**するための国民的な機運醸成を図ることが必要である。

令和8年度の県の主な取組

◆ ILC実現に向けた取組

- 国への要望の推進
ILC関連予算の確保、国家プロジェクトとしての省庁横断による推進を要望
- 国民・県民理解の増進
発信力が高い層への首都圏でのシンポジウムを開催
- 建設候補地としての研究者の取組支援
受入態勢整備等の取組の推進(東北ILC事業推進センターとの連携) 等

◆ ILCプロジェクトの推進

- 県内企業の加速器関連分野の受注増大に向け、加速器コーディネーター等による関東、関西方面の活動を強化
- **【拡充】** グリーンILCセミナーの開催に加え、企業と連携した地域内エネルギー利活用の優良事例の横展開の取組を支援
- 高校生向けの講演会やコンテスト、小中学生に向けた出前授業の実施

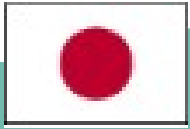
ILC全体のタイムラインと国際情勢

(ILCの進展についての理想的なモデル) (成功志向で大きな事故がないことを前提にしている)



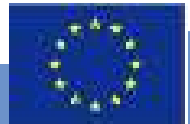
国内外の研究者による公表資料及びLCWS関係資料等から作成

世界のヒッグスファクトリー計画



ILC (国際リニアコライダー)

- ・ 日本(北上山地)が建設候補地となっている直線型の衝突加速器
- ・ 全長20km、建設費1兆3,765億円



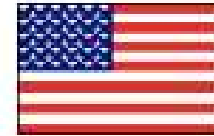
FCC-ee (将来円形衝突型加速器)

- ・ CERNで検討されている円形型の大型加速器
- ・ 全長(周長)約91km、建設費150億スイスフラン(1スイスフラン約200円換算で3兆円)
- ・ 実現可能性調査が2025年3月に完了
- ・ 2026年5月のCERN理事会で次期欧州素粒子物理戦略が更新され、旗艦プロジェクトとして位置付けられた。



CEPC (円形大型衝突加速器)

- ・ 中国科学院の附属研究機関である高能物理研究所(IHEP)が計画中の、電子と陽電子を衝突させる円形の大型衝突型加速器で、全長(周長)100kmを想定
- ・ 次期5か年計画(2026~2030)には位置づけられなかった。



P5報告書(2023)
いずれかの
プロジェクトを支援



エネルギー省(DOE)
ヒッグスファクトリーに関する組織を「ヒッグスファクトリーサーキュラーコライダー組織(HFCC)」に改編

欧州素粒子物理戦略2026の概要

要 旨

- ・ 令和8(2026)年5月に開催されたCERN理事会で、欧州素粒子物理学コミュニティの議論を踏まえ、欧州素粒子物理戦略を2026年版として更新(令和7年12月の草案と同内容)
- ・ FCC-eeを次期旗艦プロジェクトと位置付け
⇒ 今後は、財政面や技術的実現性の検証を進め、2028年を目途に建設判断を行う方針

FCC-ee実現に向けた課題

- ・ CERNにおける具体的なプロジェクト決定は理事会承認が別途必要
- ・ 約3兆円の建設費用負担については、①加盟国や準加盟国との協議、②欧州連合各国によるCERNへの追加負担の議論が必要
- ・ CERNへの大口拠出国は追加負担に慎重な姿勢

令和8年度における県の実施内容

1 ILC実現に向けた国民的な機運醸成事業

(1) 首都圏シンポジウムの開催

ILCの科学的意義や国際動向、産業への波及効果について理解促進を図る

○ ターゲット

- ・日本成長戦略及び科学技術政策関係者
- ・経済界の中核を担う関係者

○ 内容

複数の有識者による講演、ディスカッション 等

(2) メディアへの展開

(1)での発表・議論内容について、各媒体を通じてより多くの人に発信

2 加速器関連産業の振興(いわて加速器関連産業研究会)

県内企業の技術力向上、加速器関連産業への参入を図るため、加速器関連産業に関わる産学官の交流・連携機会を創出するほか、取引拡大支援や研究開発支援の取組を実施

・ILC技術セミナー（国の17の戦略分野と連動したテーマで開催）

・技術チャレンジ

・研究開発支援

・学会等を通じた企業のマッチング支援



市町村における犯罪被害者等支援条例の制定について

【資料6】

令和8年7月29日
岩手県復興防災部消防安全課

犯罪被害に遭われた方やその家族等が、犯罪の種別や被害等の状況に応じたきめ細かな支援を途切れることなく受けることができるようにするために、「犯罪被害者等支援条例」の制定について、積極的な取組をお願いします。

- 全国で**犯罪被害者等支援条例の制定**が進み、東北ではおよそ84%(189/226)の市町村が制定済です。
- 本県では、**盛岡市、花巻市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、岩泉町**の7市町が条例を制定しており、この他複数の市町村でも条例制定が検討されています。
- 県では、各市町村における**条例制定の取組を支援**するため、警察、いわて被害者支援センターと合同で、各警察署が主催する「**犯罪被害者等支援ネットワーク会議**」や各市町村への**個別訪問**などを通じて、条例制定に向けた**情報提供**や**意見交換**などを実施しており、こうした機会を活用いただきながら、条例制定について積極的な取組をお願いします。

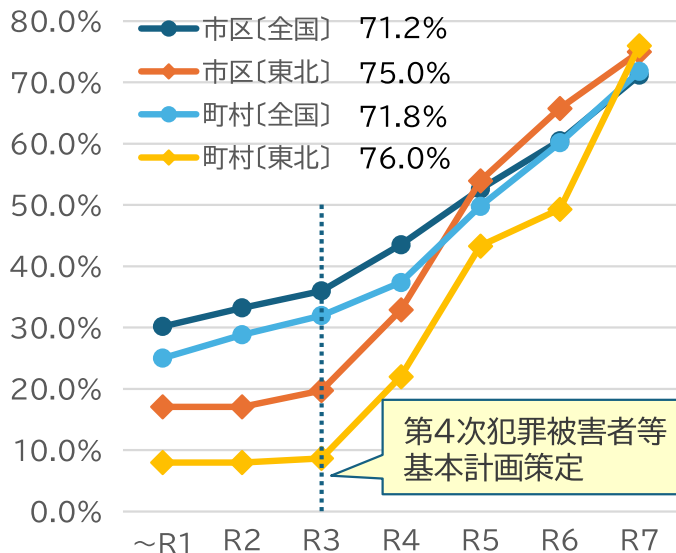
犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）

第5条 地方公共団体の責務

地方公共団体は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の**地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務**を有する。

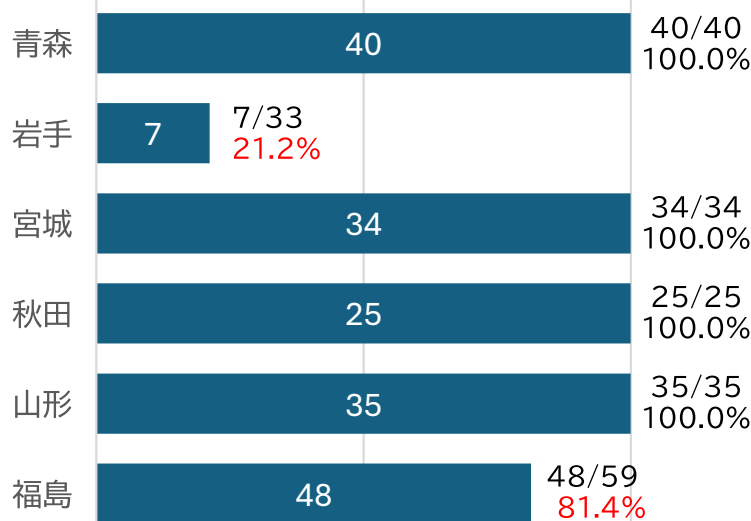
条例制定団体の推移

令和7年4月1日現在：警察庁調査



東北各県の条例制定状況

令和8年4月1日現在：いわて被害者支援センター提供



本県の状況

令和8年6月末現在：岩手県調査

